



ETNIME FOREST PHOTO COMPETITION

公益財団法人 もり
愛媛の森林基金 第25回

えひめの森林・林業 写真コンクール

募集期間

令和元年7月1日～令和2年1月9日(必着)

各賞

※学生が最優秀賞等に選考された際は賞金と同額程度の図書カードとさせていただきます。

一般部門・テーマ部門

| 区分 | 点数 | 一般部門 | テーマ部門 |
|------|-----------------------------|----------|----------|
| 最優秀賞 | 各1点 | 賞状と賞金5万円 | 賞状と賞金5万円 |
| 優秀賞 | 各1点 | 賞状と賞金3万円 | 賞状と賞金3万円 |
| 佳作 | 各1点 | 賞状と賞金1万円 | 賞状と賞金1万円 |
| 入選 | 全応募作品の中から10点程度 賞状と商品券5千円 | | |

応募資格

住所、年齢、プロ・アマの別など一切問いません。

主催/公益財団法人愛媛の森林基金 後援/愛媛県 協賛/愛媛県カメラ商組合、愛媛写真家協会

応募内容

募集する題材は森林、林業、緑に関するものとし、次の2部門で募集する。

【一般部門】

県内の森林・樹木(自然風景)、林業(風景・生活・人物)など森林や樹木之美しさ、山村の風景や生活、林業に従事する人々の表情などを表現したもの。

【テーマ部門】

テーマ「文化の創造を紡ぐ森林」

森林が生み出す様々な生命・文化のいとなみを表したものを。

作品の規格等

プリント作品 (カラー、白黒は問わない)

- 四つ切り(254×305mm)またはワイド四つ切り(254×370mm)もしくはA4のプリント
- 台紙は不要。組写真可。
- 作品の裏面に応募票を貼付し、郵送又は持参のこと。

応募上の注意

- 応募作品は、県内で撮影した自作、未発表(類似作品も含む)のものに限ります。
- 他人名義での応募は無効とします。
- 一人何点でも応募可。(但し、同じような構図での複数応募は控えること)
- 応募作品の著作権・著作権は主催者に帰属し、以後作品は様々な分野に活用させていただきます。
- 応募作品は返却しません。
- 人物が被写体の場合、本人の承認を得ること。(肖像権の侵害等の責任は負いかねます)
- 入賞作品については、入賞通知後、ネガ又はポジフィルム、デジタルカメラの場合はデータ(JPEG形式、記憶媒体はCD)を提出すること。指定期間内に提出されない場合は、入賞を取り消すことがあります。

ご応募先

公益財団法人 愛媛の森林基金 事務局
〒790-8570 愛媛県松山市一番町4丁目4番地2 愛媛県農林水産部森林局森林整備課内
TEL.089-941-2111 (内線5318) FAX.089-912-2594 URL.http://www.emk.jp/

公益財団法人 愛媛の森林基金 各地区駐在
(もよりの県森林林業課または県森林林業振興班内)

お問い合わせ先

公益財団法人 愛媛の森林基金 事務局
愛媛県カメラ商組合加盟店店頭

環境に配慮した「植物油インキ」を使用しています。この印刷物は再生紙を使用しています。

第25回 えひめの森林・林業写真コンクール応募票

| | | | | |
|-------------|---------|------------------------|--------|-------|
| 作品名 | 部門 | (一般・テーマ) ○で囲んでください。 | 撮影場所 | 撮影年月日 |
| 作品についてのコメント | | | | |
| (ふりがな)氏名 | 職業又は学校名 | | | |
| 住所 | 〒 - | | TEL() | - |

第25回えひめの森林・林業写真コンクール事業実施要領

1 事業の目的

愛媛県内の森林の織りなす自然美、林業生産活動及び山村社会の生活等に関する写真を募集し、コンクールを実施することにより、森林・林業や緑の大切さについて、県民の意識の高揚を図る。

2 主催等

- (1) 主催 公益財団法人愛媛の森林基金
- (2) 後援 愛媛県
- (3) 協賛 愛媛県カメラ商組合
愛媛写真家協会

3 事業の内容

- (1) 写真の募集
- (2) 入賞写真の選考
- (3) 表彰資材の作成
- (4) 入賞作品の表彰
- (5) 入賞作品展示会の開催

4 応募内容

(1) 募集する題材

募集する題材は、森林、林業、緑に関するものとし、次の2部門で募集する。

【一般部門】

県内の森林・樹木（自然風景）、林業（風景、生活、人物）など森林や樹木の美しさ、山村の風景や生活、林業に従事する人々の表情などを表現したもの。

【テーマ部門】 テーマ 「文化の創造を紡ぐ森林」

森林が生み出す様々な生命・文化のいとなみを表したものを。

(2) 応募資格

住所、年齢、プロ、アマの別など一切問わない。

(3) 作品の規格等

① プリント作品

- ア 4つ切り（254mm×305mm）またはワイド4つ切り（254mm×370mm）もしくはA4サイズのプリント（カラー、白黒は問わない）
- イ 台紙は不要。組写真可。
- ウ 作品の裏面に別記応募票を貼付し、郵送又は持参のこと。

(4) 応募期間

令和元年7月1日から令和2年1月9日まで

(5) 作品の問い合わせ先

公益財団法人愛媛の森林基金、愛媛県カメラ商組合加盟店店頭

(6) 作品の受付先

公益財団法人愛媛の森林基金（県庁森林整備課内）、各地区駐在員（県各森林林業課内、森林林業振興班内）

(7) 応募上の注意

- ア 応募作品は、愛媛県内で撮影した自作、未発表(類似作品も含む)のものに限る。
- イ 他人名義での応募は無効とする。
- ウ 1人何点でも応募可。(但し、同じ様な構図での複数応募は控えること)
- エ 応募作品の著作権・著作権は主催者に帰属し、以後作品は様々な分野に活用する。
- オ 応募作品は返却しない。
- カ 人物が被写体の場合、本人の承認を得ること。(肖像権侵害等の責任は負いかねる)
- キ 入賞作品については、入賞通知後、ネガ又はポジフィルム、デジタルカメラの場合はデータ (JPEG 形式・記憶媒体は CD) を提出すること。指定期間内に提出されない場合は、入賞を取り消すことがある。

5 作品の募集

作品募集のチラシ等を作成し、官公庁、森林組合、愛媛県カメラ商組合加盟店等を通じて周知する。

6 表彰

(1) 選考方法

公益財団法人愛媛の森林基金が設置する同コンクール事業実行委員会において、応募作品の中から入賞作品を選考する。

(2) 表彰内容

理事長は入賞者に対し次の賞状及び賞金等を授与する。
なお、最優秀賞については、令和2年度の愛媛県植樹祭で表彰する。

| 区分 | 一般部門 | テーマ部門 |
|------|-----------------------------|----------------|
| 最優秀賞 | 1点 賞状、賞金5万円 | 1点 賞状、賞金5万円 |
| 優秀賞 | 1点 賞状、賞金3万円 | 1点 賞状、賞金3万円 |
| 佳作 | 1点 賞状、賞金1万円 | 1点 賞状、賞金1万円 |
| 入選 | 全応募作品の中から10点程度 賞状、商品券5千円 | |

※ 学生が最優秀賞等を選考された場合は賞金と同額程度の図書カードとする。

(3) 入賞作品は、(公財)愛媛の森林基金の出版物で発表するとともに、各種広報用写真として使用する。

[別記]

| えひめの森林・林業写真コンクール応募票 | | | |
|---------------------|---------------------|---------------|---------------------|
| 作品名 | | 部 門 | テーマ・一 般 ○で囲んで下さい |
| 撮影場所 | | 撮影年月日 | |
| 住 所 (電話番号) | 〒 (TEL - -) | 氏 名 (ふりがな) | |
| 職業 | | 作品の コメント | |

応募票記載事項

- ①作品名、②部門、③撮影場所、④撮影年月日、⑤住所（電話番号）、
⑥氏名（ふりがな）、⑦職業、⑧作品のコメント